

秋田県チャレンジド・スポーツ連盟  
令和3年度 事業計画

今年度、本連盟の行う事業は以下とする。

- I トップチームの運営
- II エンジョイクラブの開催
- III 周知広報

各事業の詳細は以下とする。

I トップチームの運営

(目的) 知的障害サッカー及びバスケットボール競技の全国大会出場、好成績を目指す。

(選手) 連盟が選手として登録した者（\*詳しくは以下に定める）。

(スタッフ) 連盟正会員。連盟がスタッフとして登録した者（\*詳しくは以下に定める）。

(競技種目) サッカー・男女バスケットボール

(練習及び参加試合等計画) \*別に定める

(選手活動費) 徴収しない。

(スタッフへの謝礼・交通費等) 支給しない。

(大会参加費及び遠征費等) 大会出場に係る諸費用は、連盟が負担又は補助する。

(選手の登録等)

トップチームの選手登録等については、本連盟の趣旨に基づき、以下とする

(1) 登録選手

登録する選手については、本連盟会長が認めた者とする。

(2) 登録の追加・解除

原則として事業年度当初に行うが、必要に応じて年度途中でも可能とする。

(3) 登録の要件等

①特別支援学校等に在学中の者

- ・特体連から推薦があった生徒とする（本連盟会長から特体連会長に推薦依頼する）。
- ・推薦候補の生徒については、学校生活を最優先とし、学校の諸活動に支障のないように配慮する。

②社会人

- ・各チームの監督から推薦された者とする。
- ・推薦に当たっては、家庭事情等を十分考慮するとともに、就職先企業等の理解が確実に得られる者とする。
- ・トップチーム選手としてふさわしい人物かつ競技能力を有する者とする。

(4) 登録の解除

会長は、次の場合に選手登録を解除する。

①本人が登録解除を希望したとき

②本人が本連盟規約第14条に準ずる状況になったとき

③そのほか、会長が登録解除が望ましいと判断したとき

(5) 登録・解除事務

別に定めた文書によって行う。

(スタッフの登録等)

トップチームのスタッフ登録等については、本連盟の趣旨に基づき、以下とする

- (1) 登録スタッフ  
登録するスタッフについては、本連盟会長が認めた者とする。
- (2) スタッフの役割
  - ①監督 1名。チームの責任者として、チームを運営する。選手を連盟に推薦する。
  - ②コーチ 若干名。監督を補佐する。チーム運営に協力し、選手を指導する。
  - ③マネージャー 若干名。チーム運営に協力する。
  - ④アシスタント・コーチ 若干名。コーチとともに選手を指導する。
- (3) 登録の追加・解除  
原則として事業年度当初に行うが、必要に応じて年度途中でも可能とする。
- (4) 登録の要件等
  - ①原則として、各チームの監督から推薦された者とする。
  - ②推薦に当たっては、本連盟の趣旨に賛同し、スタッフ間の協力体制が構築できる者とする。
  - ③トップチームスタッフとしてふさわしい人物かつ指導力を有する者とする。
- (5) スタッフの身分  
トップチームのスタッフは連盟正会員となる。
- (6) 登録の解除  
会長は、次の場合に登録を解除する。
  - ①本人が登録解除を希望したとき
  - ②本連盟規約第14条に該当するとき
  - ③そのほか、会長が登録解除が望ましいと判断したとき
- (7) 登録・解除事務  
別に定めた文書によって行う。

## II エンジョイクラブの開催

- (目的) 知的障害のある生徒及び成人のスポーツを通じた健康づくりと生きがいづくり。
- (参加対象) 参加を希望する知的障害児・者。ただし、補助者がいなくても独力で当該競技が可能な者。原則的には、在校時に運動部活動経験を有する者。
- (スタッフ) ボランティアで参加協力を希望する者。実施回ごとに参加を募る。正会員とはしない。
- (実施競技) フットサル・バスケットボール
- (実施日時・場所)
- <フットサル>
- |     |      |          |          |                 |
|-----|------|----------|----------|-----------------|
| 第1回 | 令和3年 | 6月20日(日) | 午前9時～12時 | 勤労身体障害者スポーツセンター |
| 第2回 | 同    | 9月12日(日) | 午前9時～12時 | 勤労身体障害者スポーツセンター |
- <バスケットボール>
- |     |      |          |          |           |
|-----|------|----------|----------|-----------|
| 第1回 | 令和3年 | 6月27日(日) | 午前9時～12時 | 栗田支援学校体育館 |
| 第2回 | 同    | 9月5日(日)  | 午前9時～12時 | 栗田支援学校体育館 |
- (参加費) 参加者一人一回500円(傷害保険料含む)
- (スタッフへの謝礼・交通費等) 支給しない。傷害保険料は参加費の中から連盟で負担。
- (集合) 現地集合

## III 周知広報

- (目的) 本連盟の事業を適切かつ効果的に実施するために周知広報を行う。